

カ所に2～4基が2～10mの間隔で群在している。

木炭の樹種は、クリ(16・18～20・30・31・35・39・40・52・54・71・93号土坑)、コナラ節(53号土坑)、針葉樹(16号土坑)、モミ属(16・83号土坑)、ミズキ(83号土坑)が認められる。

遺構の機能時期は出土木炭の ^{14}C 年代測定値から、暦年較正年代で概ね8世紀を中心とする時期(54号土坑)、9世紀を中心とする時期(16・25・35・39・40・71・93号土坑)、13世紀を中心とする時期(44・83号土坑)の3時期に区分が可能と考えている。分析を実施した土坑に限られるため、不確定な要素は多いが、時期と木炭樹種の関係において8・9世紀を中心とする時期はクリが主体で、わずかにモミ属があり、13世紀を中心とする時期はクリ・モミ属に加えコナラ節が加わることを指摘できる。また分布との関係で13世紀を中心とした時期は北区南部に限定されそうである。

開放窯型木炭窯跡について (図62)

特大の木炭焼成土坑である24・44号土坑と2号特殊遺構については先述したごとく、従来から伏焼き法による製炭施設である開放窯型木炭窯として取り上げられてきた遺構と同種であると考えられる。また、1号特殊遺構に関しては窯跡本体が削平により失われ、周溝のみが遺存した状態であると推定できるため、本項では同種の遺構として扱う。開放窯型木炭窯跡は浜通り地方を中心に県内でも多数確認されており、南相馬市原町区小池田遺跡の報告(福島県文化振興事業団2008)で南相馬市以南の集成と分類が行われている。その後、常磐自動車道関連の発掘調査も宇多郡内(相馬市・新地町)に入るとともに、相馬市南萱倉遺跡4号土坑(福島県文化振興事業団2011b)や新地町鴻ノ巣遺跡5・8号土坑(福島県文化振興事業団2011a)等新たな類例が増えており、今回赤柴遺跡で4基の類例が追加されるのに合わせ、宇多郡内の開放窯型木炭窯跡を紹介する。

今回取り上げる窯部が遺存する6例の平面形は、短辺形状の不明な赤柴遺跡44号土坑も含めすべて隅丸長方形と考えられる。長短軸比は南萱倉遺跡4号土坑の2倍未満、赤柴遺跡2号特殊遺構の3倍強を除けば、残りは2～3倍の範中に入る。規模は推定値を含む底面積で比較すると、南萱倉遺跡4号土坑が4.5㎡、赤柴遺跡44号土坑と鴻ノ巣遺跡5号土坑が5㎡弱、赤柴遺跡24号土坑と2号特殊遺構が6㎡強、鴻ノ巣遺跡8号土坑が8㎡を超える。短軸長で比較すると鴻ノ巣遺跡8号土坑の180cmを除くと、140～150cmの範囲に収まり何らかの規格が存在したことがうかがわれる。

床面の溝は赤柴遺跡24・44土坑・2号特殊遺構、南萱倉遺跡4号土坑で認められる。赤柴遺跡例では長軸に並行して床面中央に設けられ、24・25号土坑では短辺から突出するが、2号特殊遺構では短辺に達していない。南萱倉遺跡4号土坑では床面中央に加え、周壁沿いに溝がめぐる。底面の溝の機能としては、木炭材の初期燃焼時において窯内に酸素をいきわたらせるための通風溝と想定されるが、鴻ノ巣遺跡例には用いられておらず、必然性の高い施設ではなかったようである。

周溝は赤柴遺跡1・2号特殊遺構、鴻ノ巣遺跡5号土坑に認められる。赤柴遺跡例では窯部を「こ」字状に、鴻ノ巣遺跡例では「コ」字状に囲む。赤柴遺跡例では底面の起伏が顕著で平面形も不安定であることから、窯部の被覆土を掘削した跡の可能性が考えられ、鴻ノ巣遺跡例では斜面山側に位

表20 宇多郡内の開放窯型木炭窯跡一覧

	遺跡遺構名	平面形	長軸 (cm)	短軸 (cm)	長短軸比	深さ (cm)	面積 (cm ²)	方位	床面溝	周溝	¹⁴ C年代 (yrBP)	木炭樹種
a	赤柴遺跡24号土坑	隅丸長方形	420	147	2.86	39	61,740	N80° W	中央	無	860±30 850±20	コナラ節
b	赤柴遺跡44号土坑	(隅丸長方形)	[296]	140	—	20	—	N54° W	中央	無	820±30	コナラ節
c	赤柴遺跡1号特殊遺構	—	—	—	—	—	—	—	—	有	880±20 870±20	コナラ節
d	赤柴遺跡2号特殊遺構	隅丸長方形	[470]	139	[3.38]	14	[65,330]	N85° E	中央	有	870±20 810±20	クスギ節 コナラ節
e	鴻ノ巣遺跡5号土坑	隅丸長方形	354	139	2.55	22	49,206	N45° W	無	有	880±30 820±30	コナラ節
f	鴻ノ巣遺跡8号土坑	隅丸長方形	469	180	2.61	30	84,420	N60° W	無	有	870±30 900±30	コナラ節 ブナ属
g	南萱倉遺跡4号土坑	隅丸長方形	294	156	1.89	15	45,864	N5° W	周囲・中央	有	1110±20 1115±20 1090±20	クスギ節

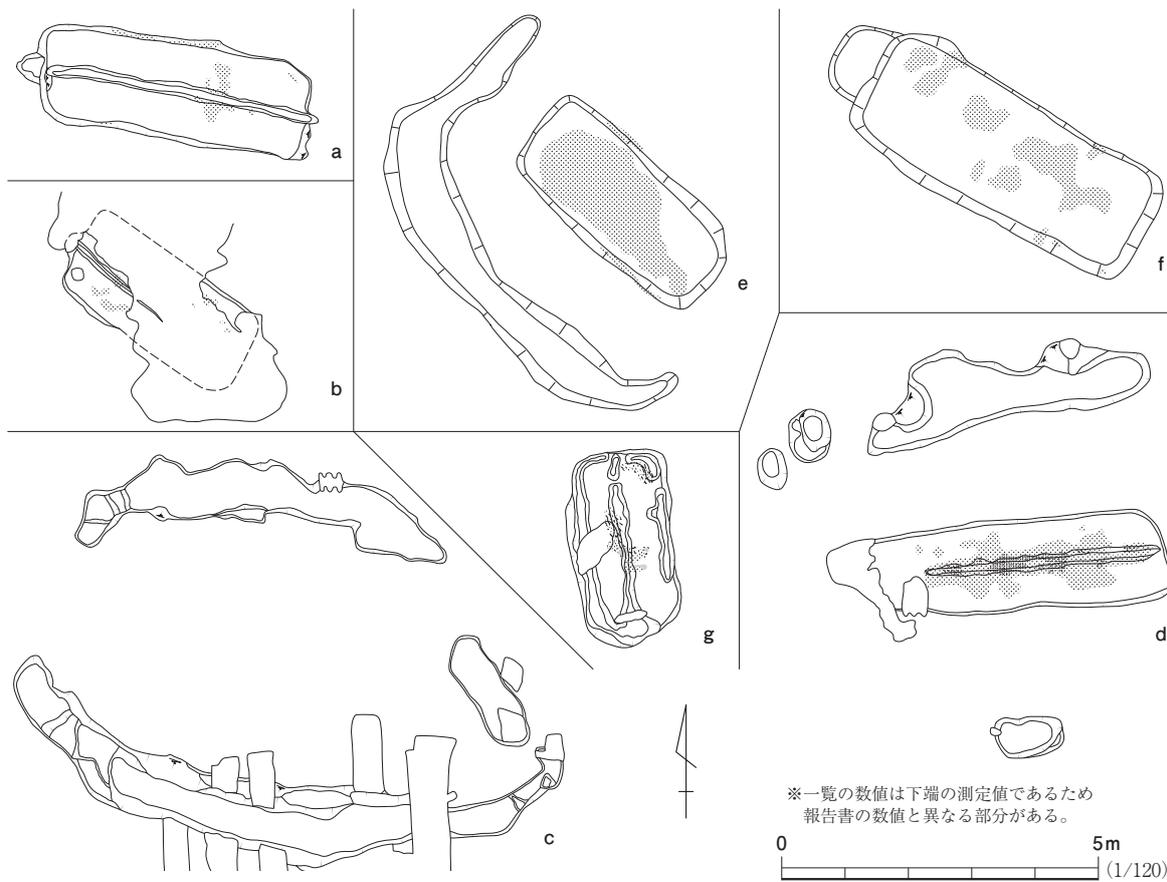


図62 宇多郡内の開放窯型木炭窯跡

置し、底面が平坦であることから排水施設として機能していた可能性を指摘する。

立地は赤柴遺跡・鴻ノ巣遺跡例が段丘頂部の緩斜面、南萱倉遺跡例は丘陵を開析する浅い沢筋の斜面である。遺構の長軸方位は赤柴遺跡・鴻ノ巣遺跡例では等高線を無視して概ね東西方向を向いており、南萱倉例では沢筋である南北を向いている。

木炭の樹種はクスギ節・コナラ節・ブナ属で木炭焼成土坑に多いクリは含まれない。

遺構の機能時期は出土木炭の¹⁴C年代測定値から、暦年較正年代で概ね10世紀を中心とする時期(南萱倉遺跡例)と、13世紀を中心とする時期(赤柴遺跡・鴻ノ巣遺跡例)の2時期に分かれる。また、赤柴遺跡・鴻ノ巣遺跡窯跡の機能時期および木炭樹種は赤柴遺跡44・83号土坑と一致する。